

株式の分割に関する基準日設定公告

平成25年12月13日

株主各位

東京都港区港南四丁目1番8号  
アドソル日進株式会社  
代表取締役社長 上田 富三

当社は平成25年10月17日の取締役会において、平成26年1月1日（水曜日）付をもって、当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成25年12月31日（火曜日）と定めましたので、公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、平成26年1月1日（水曜日）付をもって、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を9,600,000株増加して14,400,000株といたします。

以上

---

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成26年2月中旬頃にお届出住所にお送り申し上げます。
2. 平成26年1月1日（水曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。  
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出下さい。

口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）